

議員提出第二十八号議案

大蘇ダム（国営大野川上流土地改良事業）の早期完成を求める意見書

大分県と熊本県に広がる大野川上流地域は、広大な台地上の畑と水田からなる一大農業地帯であり、畑地では天水に依存した厳しい条件下での営農を強いられ、水田は農業用水利施設の老朽化により、慢性的な水不足となっている。

このため、新規水源を確保し、計画的な水利用による生産性の向上と農業経営の安定を図るため、国営大野川上流土地改良事業が実施されている。

しかし、本事業は、昭和五十四年の着工から既に三十一年を経過し、総事業費は当初計画の約四・六倍の五百九十三億円にのぼっている。このような中で、水源となる大蘇ダムは満水位で日最大四万立方メートルもの漏水が生じ、当初計画どおりの用水給水は困難になっている。

このため、国においては、現在、漏水対策工事や利水機能の検証等を行っており、地元の受益農家や地元土地改良区は、一刻も早い当初計画どおりの給水を待ち望んでいる。

大野川上流地域の農業振興には、安定的かつ計画的な農業用水の確保が不可欠であり、新規水源である大蘇ダムの早期完成が必要である。

よって、国会及び政府におかれては、国の責任において、早期に漏水対策を完了し、地元が納得する形での農業用水を確保するよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出する。

平成二十二年九月二十二日

大分県議会議長 安 部 省 祐

衆 議 院 議 長 横 路 孝 弘 殿

参 議 院 議 長 西 岡 武 夫 殿

内 閣 総 理 大 臣 菅 直 人 殿

財 務 大 臣 野 田 佳 彦 殿

農 林 水 産 大 臣 鹿 野 道 彦 殿